

かながわ歴史教育を考える市民の会 たより

しゅうまい

かながわ歴史教育を考える市民の会
〒235-0036

横浜市磯子区仲原1-1-28

労働総合センター内

TEL045-773-4465/Fax045-774-8075

<http://www11.ocn.ne.jp/~reksimin/>

No. 48 2009年 7月12日

「戦争賛美」の教科書採用、「国定教科書」化につながる 横浜市の採択地区統合に反対・抗議の声を届けましょう！

☆横浜市内18の教科書採択地区を全市1地区に

公立小中学校で使う教科書は、教科書採択地区ごとにその地区内の子ども・学校・地域の実情を考慮して、1教科ごとに数社発行されている教科書のなかから1社が選ばれ、地区内は同じ教科書が使われます。横浜では現在、行政区ごとに18の教科書採択地区が設置され、区内の実態に合わせて教科書が選ばれてきました。

ところが、6月23日の横浜市教育委員会で、来年度から採択地区を18から一挙に市内1つに統合するという極めて異様な方針が承認されました。詳しい内容は、別添のチラシをご覧くださいと思いますが、是非、横浜市教育委員会あてに「統合」反対の声を届けてください。また、あわせて神奈川県教育委員会にも「統合について反対の要望書」を提出して下さるようお願いします。



「教科書採択についての要望書」を 神奈川県内の各教育委員会あてに発送しました

次年度から使用する中学校教科書の採択について、神奈川県教育委員会を含め、県内すべての教育委員会あてに、6月22日要望書を提出しました。(別添)

集 会 報 告

かながわ歴史教育を考える市民の会では、毎年「朝鮮半島 3.1 独立運動記念集会」を行っています。今年は2月27日にLプラザで『慰安婦』決議に応え、真の解決を！～国際社会が求める謝罪とは～と題する学習会を開催しました。

会の最初に、主催者を代表して共同代表の一人である宇野峰雪弁護士からあいさつがありました。その趣旨は「日本による朝鮮や中国などのアジア侵略については、国として本当に反省したかといえば決してそうではない。最近でも、田母神前航空幕僚長の傲慢な態度が想起される。正しい歴史認識と教育、真の謝罪と補償によってきちんと清算しなければこれからの国際社会では通用しない」ということでした。この「かながわ歴史教育を考える市民の会」の活動自体が、慰安婦問題がきっかけであったこともあり、この会の活動への理解と協力を求めたお話でした。

続いてのノンフィクション作家の川田文子さんを講師に招いた講演会は、川田さん自身が、アジア各地を回り、

「慰安婦」とされた多くの女性から聞き取り調査を行ったことや資料に基づいたお話でした。ときには実名も交えながらのさまざまな証言と、日本軍による凄惨な性暴力の実態、そしてそれらを背景とした慰安所の設置と強制連行・人身売買・性奴隷についての解説がありました。

日本政府はこれまでに何度も謝罪したと繰り返しています。しかし、国の責任を明確にしていないこと、国の責任を否定するような言説が閣僚を含め繰り返され謝罪の信頼性が失われていること、教科書から「慰安婦」に関する記述が激減したことをよかったとするなど事実にも続いた認識を培う教育へのとりくみがなされていないこと、謝罪が一部に限られていることなど、謝罪したとはいえない状況が作られています。

日本軍の慰安所設置に対するかかわりについても、軍参謀が憲兵を指揮して現地女性を集め設置したものなど軍の報告書などとして文献に残っていて、設置の日付まではっきりしているものもあるという資料が提示されました。

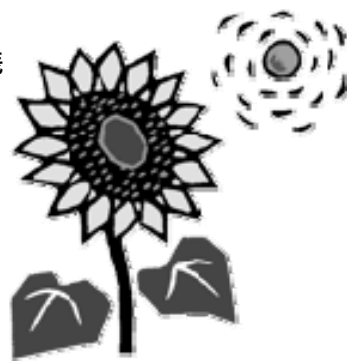
また、安倍前首相は「狭義の強制はなかった」「商行為である」という点で国の関与を認めない立場を取っていました。しかし、これらは国際社会の数々の韓国や決議で否定されています。しかも、当時の刑法第 226 条「略取及び誘拐の罪」には「略取とは暴行・脅迫そのほか強制的手段を用いて相手方をその意志に反して従前の生活環境から離脱させ、自己または第三者の支配下におくこと」「誘拐とは偽計・誘惑などの間接的な手段を用いて相手方を従前の生活環境から離脱させ、自己または第三者の支配下におくこと」とされていました。したがって、「よい仕事がある」「女 1 人でも十分生活ができる」「赤い服を見せられ、それが欲しくてついていった」などとだまして連れてきて慰安婦としたことはこの刑法の規定からしても「略取」「誘拐」にあたるということが明白です。

また、川田さんが直接聞いた証言として、「作戦時に家に押し入ってきて強姦される」「作戦時に拉致され接収家屋などに監禁されて連続的に輪姦される」等があり、その中には合意の上での商行為というかたちにするために、後から現金を握らせるといったことも多くあったということです。

これらの事実を受け、川田さんはまとめに、「金銭さえ渡せば商行為であり、金さえ払っていれば問題ないかのような思い込みがある。この人権感覚のギャップは大きい。しかし国連や米国下院や欧州議会などで多くの勧告や決議が採択されている。国際社会は誠意ある謝罪を求めている」と分析しています。

川田さんはこういった証言は伝わりにくい。だからこそ、それをライフワークとし、自分は媒体者として活動していきたいとも発言していました。

米下院の決議では「日本政府による強制軍事売春たる『慰安婦』制度は、その残虐さと規模において前例を見ない」とし「20 世紀でも最大の人身取引事件のひとつ」としているということです。まさに今後の私たちの行動が問われている問題だということを訴え、講演会の報告とします。



総会開催のご案内

- 日時 2009 年 9 月 18 日 (金) 18:15 ~ (受付 18:00 ~)
 - 場所 県民センター 301 号室
 - 記念講演 「いま 9. 18 はどう教えられているか」 (仮題)
- ※ 講師未定